

山口県の 中小企業

2006 Jan

1

Vol.573

組合活性化情報

毎月1日発行

平成18年1月1日

■特集

急がれる高年齢者継続雇用への対応

平成17年度中小企業労働事情実態調査概要

年 頭 あ い さ つ

中央会創立50周年記念式典のご案内

■組合等ニュース

坊ちゃんの故郷 湯野温泉に足湯がオープン!

湯野温泉事業協同組合

リサイクルビジネスの展望

あさ建設協同組合

■会員紹介…社団法人山口県造園建設業協会

■全国先進組合事例

■景況動向



年頭のご挨拶

山口県中小企業団体中央会

会長 藤 井 寛



明けましておめでとうございます。

平成十八年の新春を迎え会員の皆様並びに県下中小企業の皆様に謹んでお慶び申し上げます。

今年は、中央会が昭和三十一年に設立され、創立五十周年という記念すべき節目の年にあたり、新しい第一歩を築く年であり、その責任の重さを感じております。

こうして中央会が今日を迎えることができたのも会員組合並びに中小企業の皆様をはじめ関係各位のご支援、ご指導の賜と深く感謝申し上げます。

さて、わが国経済は、昨年八月に踊り場局面を抜け出し、緩やかに回復しつつあるとされていますが、地域間、業種間で温度差がありますものの中小企業にとりましては、素材価格の高騰等が経営圧迫要因となるなど依然として景気回復を実感するにはいたっていない状況下にあります。

また、市場の成熟化と消費の多様化、経済のグローバル化、技術革新や情報化の急速な進展等の環境の変化への対応など中小企業は厳しい環境下に晒されております。

こうした中、中小企業が競争力を高め力強く発展を遂げていくためには、新たな機能を模索しつつ中小企業組合をはじめとする多様な連携組織を更に活用し、今までもまして積極果敢に対応していくことが必要であります。

中央会といたしましても、こうした時代の変化、環境の変化に対応していくため、これまで以上に会員組合並びに中小企業の皆様の視点にたちまた、皆様との意見交換を図り、県との連携のもとに中小企業の交流連携支援をはじめ新たな事業展開に向けた組織化と既存組合の共同事業の再生、活性化へのご期待にお応えできるよう、なお一層の努力を重ねてまいります。

どうか本年も、皆様方の変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、会員の皆様をはじめ、関係各位の益々のご繁栄、ご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



住み良き日本一の元気県をめざして

山口県知事

二井 関 成



明けましておめでとうございます。

すがすがしい新春を迎え、県民の皆様にも、謹んで新年のお喜びを申し上げますとともに、皆様にとりまして、今年がより良い年となりますことを心からお祈りいたします。

さて、我が国経済は、一昨年夏から続いていた景気の踊り場を脱却し、緩やかではありますが回復を続けており、明るい兆しが見られますし、本県経済も同様に緩やかな回復が続いています。しかしながら、少子・高齢化の進行

や人口減少への対応をはじめ、環境問題や中山間地域対策など、県政を取り巻く課題は山積しています。また、昨年は、台風14号により県東部を中心に甚大な被害を受けましたが、県民の生命、財産を脅かす自然災害や新型インフルエンザへの対応など、県民の安心・安全を守る取組の必要性も高まっています。

こうした課題にきめ細かく的確に対応していくためには、地方分権を一層推進し、同時に、地方自らも「依存型」から「自立型」へと転換しながら、責任を持つて、主体的に地域経営を進めていく分権型社会を創造していくことがますます重要であります。

こうした中、私は、現在、県政の最重要施策として、県民の安心・安全を守ることを基本にしながら、自分たち

でできることは自分たちで行う「自助」、個人が社会の一員としてお互いに助けあつて問題を解決する「共助」、どうしてもできないことを公がサポートする「公助」の意識を県民の皆様と共有し、行政だけでなく、県民一人ひとりの持てる力をうまく結びつけ、「県民力」を高めながら、地域の支え合いや地域独自の資源を活かし、「住み良き日本一の山口県」の実現をめざしています。

さて、昨年は、市町村合併により下関市、柳井市、萩市、長門市、山陽小野田市、山口市の6つの新しい市が誕生し、本県における地方分権の基盤づくりが大きく進んだ年となりました。

また、荒廃した森林を再生し豊かな森林を未来に引き継ぐための「やまぐち森林づくり県民税」の導入や希少野生動植物の保護を図るための「希少野生動植物種保護条例」の制定など、県民と協働した取組を進めるための仕組みを整備できましたし、県内全医療圏での小児救急医療体制の確保、災害時の迅速な避難誘導を行うための洪水・高潮ハザードマップの整備支援など、県民の安心や安全を守る取組も大きく

進みました。

さらに、昨年10月には技能競技の全国大会である「第43回技能五輪全国大会」と「第28回全国障害者技能競技大会」を大会史上初めて同時開催し、産業を担う若者の育成や、山口県の魅力を全国に発信することも出来ました。

今年は、いよいよ3月に新岩国市が誕生し、市町村合併は新たな段階を迎えます。新しい枠組での県と市町、県と国の関係など、地方のあり方や役割の見直しが求められる中、将来にわたって山口県がいつまでも元気で存在感のある県であり続けるために、その道筋をしっかりと方向づけしていく重要な年になると考えております。

このため、県自らも持続的な行財政基盤を構築するため、県政集中改革にしっかりと取り組みながら、行財政資源の「選択」と「集中」を一層徹底し、防犯・防災対策や医療体制の整備など県民の「暮らしの安心・安全基盤の強化」、誰もが安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実を図る「次代を担う子どもたちの育成」、全ての県民が高齢期を迎えても健康でいきいきと

活躍できる「生涯現役社会づくりの推進」など、住み良さのレベルアップにつながる取組を強化していきます。

さらに、資源の地域内循環や地産・地消を推進する「循環型社会の構築」、産業観光など新たな視点での取組や地域のブランド力を高める「多様な交流の拡大」、団塊の世代のUターン対策や新産業の創出を目指す「人口減少の抑制」など、本県の優れた資源や特性を最大限に生かし、活力を維持する取組にも重点を置いて進めていきます。

また、花きの生産振興と交流の拠点となる「やまぐちフラワースタンド」(柳井市)を4月に、スポーツによるまちづくりの拠点となる「おのだサッカー交流公園」を7月に開設し、地域の振興や県内外の交流を一層促進することにしていきます。

そして、11月には我が国最大の文化の祭典である「第21回国民文化祭・やまぐち2006」を県内各地で開催します。「やまぐち発 心ときめく文化維新」をテーマに、「山口きらら博」で示された県民パワーを結集し、地域や世代を越えた交流を通じて、新しい

文化を創造するとともに、県内外に情報を発信していきたいと思えます。

さて、今年の干支は「丙戌(ひのえ・いぬ)」ですが、「丙(ひのえ)」の年は、物事が盛んになり、伸張する年であると言われています。私は、昨年10月に策定公表した「やまぐち住み良さ指標」を活用し、住み良さの目標像を県民の皆様と共有しながら、「自立・協働・循環」のもと、県民、市町村と一緒に、山口県が持つ多様で多彩な地域資源を生かした「山口県らしさ」を伸張させていきたいと思えます。そして、あらゆる分野でバランスのとれた「住み良さ日本一の元気県」の実現に全力で取り組んでいく決意を新たにしておりますので、どうか、皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



年頭所感

中小企業庁長官

望月 晴 文



平成十八年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、我が国経済は緩やかな回復を続け、また、中小企業の景況についても、業種や地域によって差は見られるものの、全体としては一進一退の中からようやく改善の兆しが見られた一年でした。しかしながら、長引く原油価格の高騰により多くの中小企業が収益に影響を受けるなど、懸念材料も依然として見られ、中小企業者にとっては樂觀を許さない状況が続

いております。

このような状況の中、足下の景気回復を確固たるものとし、将来にわたって日本経済が活力を持ち続けられるようにするためには、我が国企業の大宗を占め、経済活力の源泉である中小企業の活性化が極めて重要であります。中小企業庁としては、中小企業の皆様に、その持てる力を存分に発揮し、新たな展望を切り拓いていただけるよう、各般の施策を講じてまいります。特に、我が国製造業の競争力の源泉であるモノ作り中小企業への支援や、新事業や事業再生に取り組む中小企業への支援に加え、人材の確保や育成支援、円滑かつ多様な資金供給の確保、さらには、喫緊の課題である商店街振興・中心市街地活性化を五つの柱として、中小企業政策に全力を尽くしてまいります。以下、新春を迎えるに当たり、本年

の中小企業政策の基本方針について所感を述べさせていただきます。

まず、第一の柱が、我が国の製造業を支える高度な技術を持ったモノ作り中小企業の支援です。すなわち、燃料電池や情報家電などの先端的産業分野を始め、現在及び将来において我が国を牽引していく重要産業分野が、今後とも競争力を発揮して世界に伍して戦っていくためには、鑄造や鍛造、プレス加工など、モノ作りの基盤となる技術を担う中小企業の競争力の維持や強化が不可欠であります。このため、これらの中小企業を強力に支援するための新法を制定し、技術毎の技術開発指針の作成、川上と川下企業間での情報共有の促進、さらには研究開発への支援など、様々な支援策を展開してまいります。

第二の柱は、新事業展開や事業再生に取り組む中小企業への支援です。

昨年四月、創業や経営革新等に取り組む中小企業への支援施策の骨太化を図り、さらに、異なる分野の中小企業が技術・ノウハウを持ち寄り連携して行う新たな事業活動（「新連携」）を支援するための、「中小企業新事業活動

促進法」が成立しました。本法律に基づき、昨年全国9カ所に「新連携支援地域戦略会議」が設立されるなど、支援体制が着実に整備されておりますが、本年も引き続き、本会議を効果的に活用し、事業計画の策定段階から市場化に至るまで一貫した支援を行うことにより、中小企業の新事業展開を後押ししてまいります。

また、中小企業の再生支援につきましても、全都道府県に設置されております中小企業再生支援協議会を中心として、地域金融機関等の地域の関係者の総力を結集して中小企業の再生を支援してまいります。

第三の柱は、中小企業の人材確保と育成の支援です。

創業や中小企業の経営革新を実現するためには、経営戦略の構築やマーケティング等を行う人材が不可欠です。このため、これらの専門能力を有する企業OB等の人材と中小企業とのマッチングを行うほか、創業のための実践的能力の習得を支援するため、創業塾や創業セミナーを更に充実してまいります。

また、中小企業に不足しがちな若い

人材の確保を支援するため、ジョブカフェ等を活用して中小企業の魅力を発信する場を設けるほか、高専等と連携し、地元企業のニーズに即した技術教育を支援します。

次は第四の柱である中小企業金融対策です。

昨年は、政府系中小企業金融機関の改革が政府の最重要課題の一つとなり、十一月に改革の基本方針がとりまとめられました。今後は本方針を具体化する作業を進めてまいります。中小企業庁としましては、中小企業の方々が不安を感じることのないように、改革をしてむしろよかったと思っていただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

本年も、やる気と能力を有する中小企業が資金繰りに支障を来して破綻に追い込まれる事態を回避するため、セーフティネット貸付・保証や資金繰り円滑化借換保証制度等により、引き続きセーフティネット対策に万全を期してまいります。

また、担保や個人保証に過度に依存しない融資を促進するため、売掛債権を担保とした借入や、中小企業向け貸

出債権の証券化支援業務を推進するほか、担保の全部又は一部を不要とする制度や、経営者の個人保証を免除する制度を幅広く導入し、中小企業金融の円滑化・多様化を推進してまいります。

最後の柱は、商店街・中心市街地活性化対策です。近年、まちの郊外化や小売業の低迷など、商店街や中心市街地を巡る環境は更に厳しさを増し、中心市街地の活性化は喫緊の課題となっております。コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを実現するため、中心市街地活性化法等を改正し、都市機能全般の市街地への集約と中心市街地のにぎわい回復に一体的に取り組む地域に対し、選択と集中により重点的な支援を行ってまいります。

以上の五つを柱として、本年も我が国中小企業の発展のため、中小企業政策に全力を尽くしてまいります。

最後に、本年が中小企業の皆様にとつて大きな飛躍の年となるよう祈念いたします。私からの新年の御挨拶とさせていただきます。

平成十八年 元旦

年頭所感

中国経済産業局長

奥村 和 夫



新年明けましておめでとございます。

中国地域経済の動向は、全体としては緩やかな回復が続けておりますが、業種、企業規模、地域におけるばらつきや、原油価格上昇の影響に加え、中長期的には、人口の減少や少子高齢化、世界規模の競争激化、エネルギー・環境制約の高まりなど大きな構造変化に直面しています。

しかし、一方でこのような困難な課題は、これに果敢に挑戦していくことにより新たな発展のためのチャンスを生み出します。幸い当地域には、長い歴史の中で集積した産業群が賦存して

いることから、このような状況を「天の時」「地の利」と捉え、当局といたしましても、次のような取り組みを実施してまいりたいと考えています。

一つ目は、次世代を担う産業や新事業の創出・育成です。グローバルな競争の中で経済を活性化していくためには、優れた技術等を持つ企業を多く輩出することが重要です。このため、産学官のネットワークの強化や企業における技術開発等への応援に加え、地域におけるクラスターの活動とも有機的に連携し、最終的には世界市場をも視野に入れた産業群が内発的に生まれる仕組みが構築されるよう目指してまいります。

二つ目は、地域の基幹産業の強化です。鉄鋼、化学、自動車等の基幹産業は、国際的競争の激化、熟練従業員の高齢化等多くの課題に直面しています。このため、技術開発やプロセスの合理化

等の企業努力、技術の伝承・人材の育成等に対し可能な限り協力するとともに、新たに情報家電、燃料電池等今後の先端産業の発展に不可欠な「サポーターティング産業」の強化に向けて総合的施策を講じます。

三つ目は、地域のサービス産業等の育成です。当地域でも近時各地で中心市街地の疲弊が進む一方、特色のある地点では大変な賑わいがみられます。また、いわゆる「産業観光」の動きも活発化しており、今後は、魅力に富み、賑わいと潤いのある場が地域全体に広がるよう、戦略的な商業対策とともに、集客交流等の新たなサービス産業を強力に育成してまいります。

四つ目は、エネルギー・環境と調和した循環型社会の形成です。エネルギーや資源多消費型産業を多く抱える当地域として、産業部門と民生・運輸部門の両面からの省エネ対策、新風力、太陽光、バイオマス等の導入、水素・燃料電池社会に係る新エネ対策に加え、循環型企業の育成も図りながら総合的な施策を積極的に展開してまいります。本年もどうぞよろしく願いたします。

年頭に当たって

全国中小企業団体中央会

会長 佐伯 昭雄



明けましておめでとうございます。

平成十八年の年頭に当たり、全国の中小企業の皆様並びに中小企業組合等中小企業団体の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

顧みますと、昨年の我が国経済は、全体としては明るさが見えてきたと言われたものの、原油価格の高騰や海外経済の動向など、先行き不安定要因を抱え、長期にわたるデフレの影響等により、地域中小企業をめぐる経営環境は依然として厳しい状況下で推移いたしました。

そのような中、三位一体改革により平成十八年度より中小企業関係の都道府県向け国庫補助金廃止と都道府県への税源移譲が

決定され、また、政策金融改革により商工中金の完全民営化の基本方針が決定されるなど、特に、地域中小企業に大きな不安を与える状況が現出するなど、依然として先行きが見えない極めて厳しい状況のまま新年を迎えることとなりました。

一日も早く景気回復の効果が広く我が国全体に及ぼされ、中小企業が元氣を出して頑張れるような政策展開が何よりも求められており、また、全国の中小企業がどの地域においても政策支援が受けられるような万全の措置が採られることが必要不可欠であります。

このような状況下、今まさに、中小企業組合等中小企業団体が果たすべき役割に対する期待はますます大きくなってきております。

例えば、国を挙げて世界最高水準の科学技術創造立国の実現、とりわけ、産学官連携の強化が重要課題とされる中、これを広汎に推進していくためには、より多くの中小企業が大学・研究機関や地元の自治体との連携を大きく進めていく必要があります。その際、中小企業組合を連携の中核に位置づ

けることが極めて有効であります。

また、我が国の製造業の国際競争力を支えているまさに国の礎である中小製造業（サポーター・インダストリー）に対する新たな総合的支援施策の展開が期待される場所であり、その際、中小企業組合等の連携組織がリーダーシップを発揮し、積極的に役割を果たしていくべきであると考えております。

さらに、自然災害などの不測の事態が発生した場合の事業の継続性・早期復旧を担保するための「事業継続計画（BCP）」策定の必要性が叫ばれておりますが、相互扶助の精神に基づく中小企業組合こそこれを担っていく組織としてふさわしく、今後の積極的な取組みが期待されております。今年こそ、日夜懸命な経営努力を続けている中小企業が報われ、希望の光が燦々と差し込む年としたいものであります。

全国中央会は、中小企業組合運動の中核的組織体として、四十七都道府県中央会とともに、全国四万を数える中小企業組合等中小企業団体と一層連携を深め、中小企業の皆様のご期待に応えるため、その先頭に立つて全力を傾注して参る所存であります。

中小企業組合等中小企業団体の皆様におかれましては、中小企業の発展のため共に力強く邁進いただきますようお願いいたしますとともに、本年が皆様にとって明るい年となりますよう心からご祈念申し上げます。年頭に当たってのご挨拶といたします。

平成十八年 元旦

急がれる高齢者継続雇用への対応

平成17年度中小企業労働事情実態調査概要

本会では、毎年7月1日を調査時点として、県内従業員300人以下の事業所を対象に全国の都道府県中小企業団体中央会が毎年統一様式により郵送調査を実施しているもので、本年も県内の回答のあった事業所を独自で集計・分析を行い、その概要をとりまとめました。

1. 調査対象年月日	平成17年7月1日
2. 調査対象事業所	1,000事業所 (製造業537、非製造業463)
3. 回答事業所数	504事業所
4. 回答率	50.4%

I 経営状況

厳しい経営環境の中で、県内の中小企業の経営状況を見ると、「変わらない」が49.2%と最も多く、「良い」は昨年同様11.2%、「悪い」は39.6%で昨年度と比較すると9.6ポイント減少している。(図1)

II 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針として、「現状維持」が68.2%と最も多く、「強化拡大」が23.3%と最も多く、

III 経営上のあい路

経営上のあい路を3項目以内で選択してもらった結果、「販売不振・受注の減少」が51.4%と最も多く5年連続で1位となっている。次いで、「同業他社との競争激化」が40.2%、「人材不足(質の不足)」が28.9%、「製品価格(販売価格)の下落」が24.2%と続いている。(図3)

IV 経営上の強みについて

経営上の強みを3項目以内で選択してもらった結果、「顧客への納品・サービスの速さ」が31.1%と最も

図1 経営状況

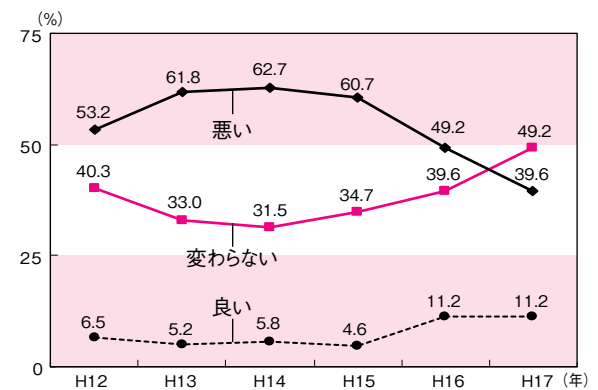


図2 主要事業の今後の方針

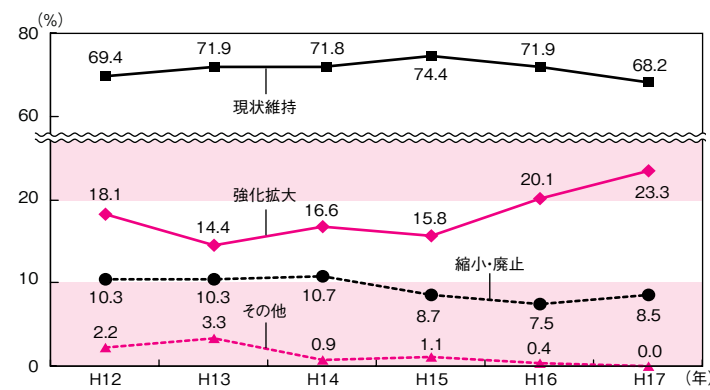
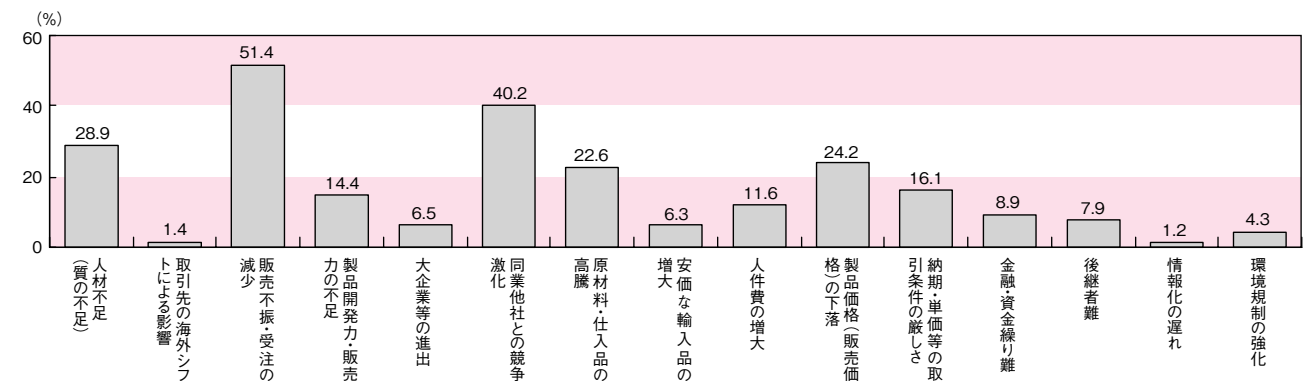
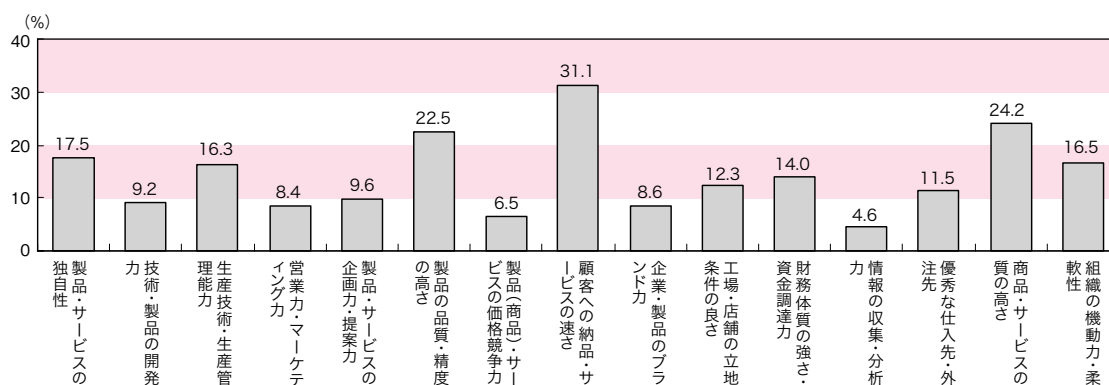


図3 経営上のあい路



多く、次いで、「商品・サービスの質の高さ」が24・2%、「製品の品質・精度の高さ」が22・5%と続いている。(図4)

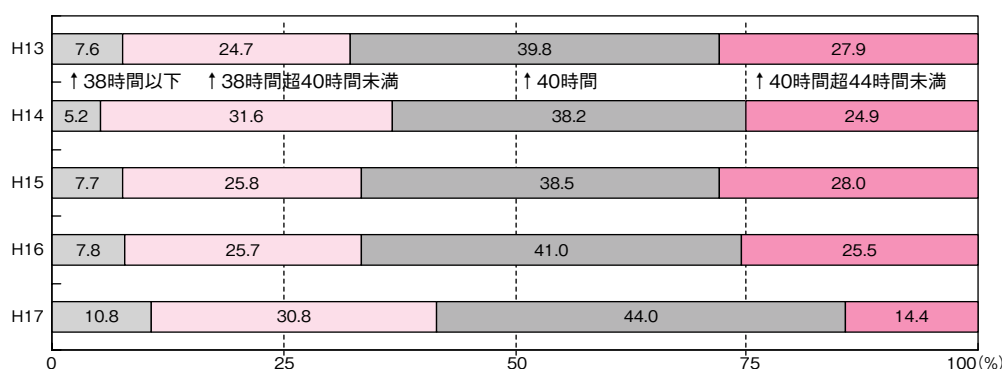
図4 経営上の強み



V 従業員の労働時間について

週所定労働時間については、「40時間」が44・0%、「38時間超40時間未満」が30・8%、「38時間以下」が10・8%となっている。(図5)

図5 週所定労働時間

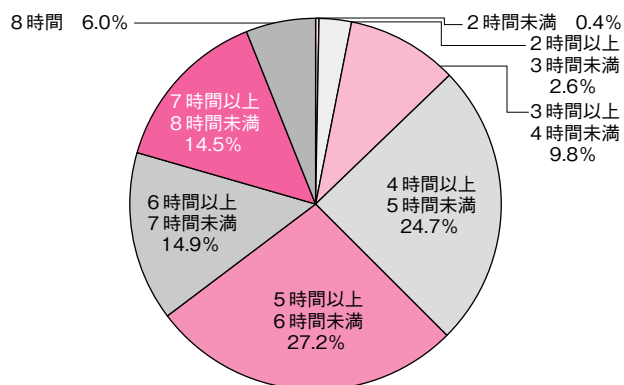


VI パートタイマーについて

(1) 所定労働時間について

パートタイム労働者を雇用している事業所のパートタイム労働者の1日の所定労働時間を見ると、「5時間以上6時間未満」が27・2%と最も多く、次いで「4時間以上5時間未満」が24・7%となっている。(図6-1)

図6-1 所定労働時間



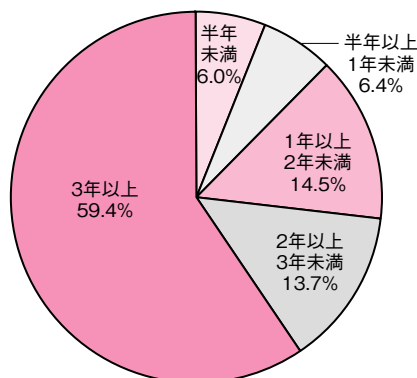
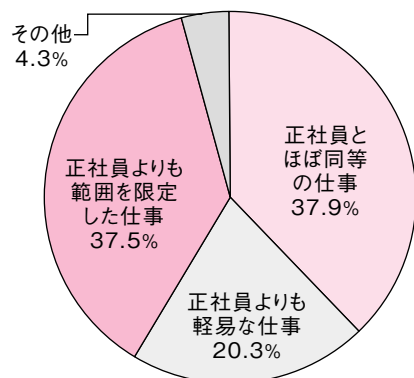
(2) 勤続勤務年数について

パートタイム労働者の勤続勤務年数では、「3年以上」が59・4%と最も多く、次いで「1年以上2年未満」が14・5%、「2年以上3年未満」が13・7%と続いている。(図6-2)

図6-3 パートタイム労働者の主な仕事 図6-2 勤続勤務年数

(3) パートタイム労働者の主な仕事について

パートタイム労働者が主として行っている仕事では、「正社員とほぼ同等の仕事」が37・9%と最も多く、次いで「正社員よりも範囲を限定した仕事」が37・5%、「正社員よりも軽易な仕事」が20・3%と続いている。(図6-3)



VII 高齢者の継続雇用制度について

(1) 制度の認知について

平成18年4月1日から、段階的に65歳までの雇用確保措置を講ずることが義務づけられる制度について、76・8%の事業主が「知っていた」と回答があった。(図7-1)

(2) 制度の対応について

制度の対応については、「すでに対応ができている」が47・7%、「これから対応する」が52・3%となっ

図7-1 制度の認知

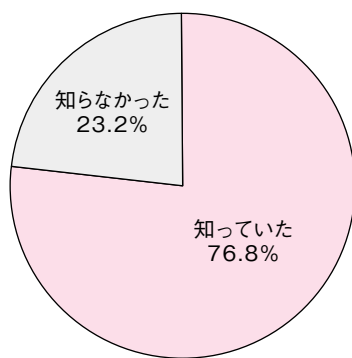
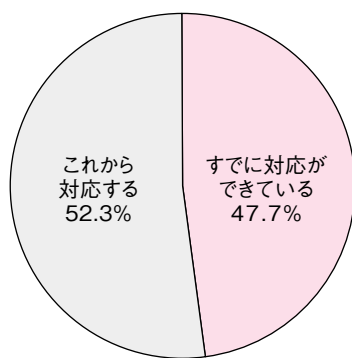


図7-2 制度の対応



(3) 制度の対応方法について

「すでに対応ができていない」と回答のあった事業所において、どのような対応を講じているかについては、

図7-3 制度の対応方法

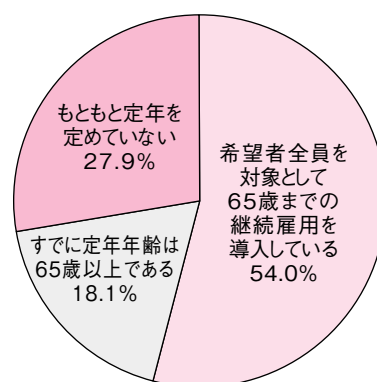
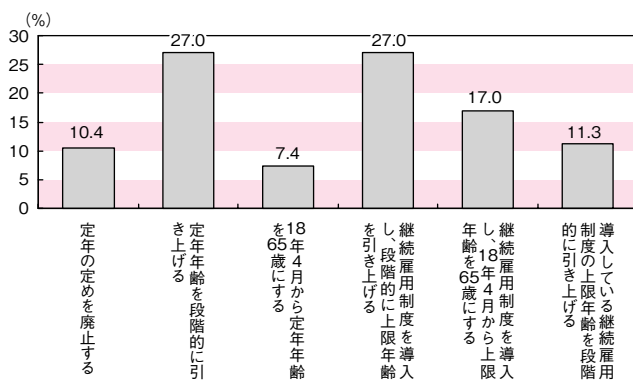


図7-4 「これから対応する」と回答した事務所の対応方法



VIII 新規卒卒者の採用計画について

「希望者全員を対象として65歳までの継続雇用制度を導入している」が54・0%と多く、次いで、「もともと定年を定めていない」が27・9%、「すでに定年年齢は65歳以上である」が18・1%と続いている。(図7-3)

また、「これから対応する」と回答した事業所の対応方法は、「定年年齢を段階的に引き上げる」、「継続雇用制度を導入し、段階的に上限年齢を引き上げる」が各々27・0%となっている。(図7-4)

表1 新規卒卒者の採用計画 (単位: %)

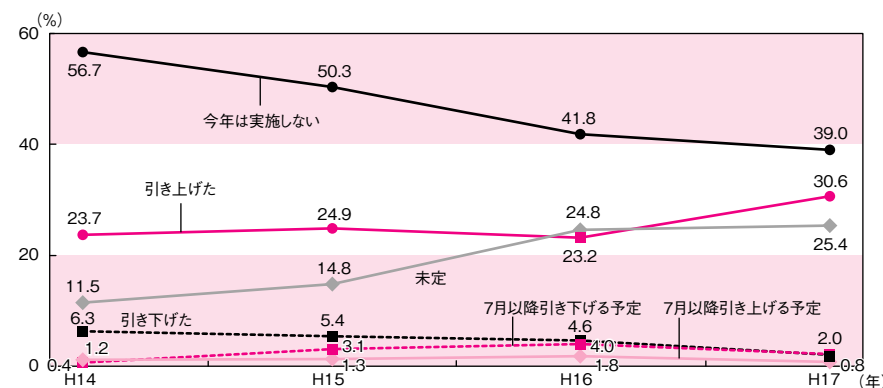
採用計画	ある	ない	未定
H12	16.5	65.9	17.6
H13	12.3	70.9	16.9
H14	8.6	72.7	18.7
H15	8.9	71.1	20.0
H16	11.0	73.6	15.4
H17	11.7	69.8	18.5

(表1) 平成18年3月卒卒者の採用計画について、「ある」とする事業所が11・7%と前年度に比べ0・7ポイント増加している。逆に「ない」とする事業所は69・8%と前年度に比べ3・8ポイント減少しており、明らかに材料となっている。

IX 賃金改定状況について

本年1月から7月1日(調査時点)までの賃金の改定状況を見ると、賃金を「引き上げた」事業所が30・6%で昨年度(23・2%)に比べ7・4ポイント増加している。また、「引き下げた」事業所は2・0%で昨年度(4・6%)に比べ、2・6ポイント下がっている。(図8)

図8 賃金改定実施状況



社団法人山口県造園建設業協会

緑豊かな地域環境と潤いのある 住環境づくりを目指して

当協会は造園技術の向上と造園事業の健全発展を図り、環境緑化の増進に寄与することを目的に設立され、協会員のために様々な事業に取り組んでいる。また、協会のほか、関係の深い(社)日本造園建設業協会山口県支部、(社)日本造園組合連合会山口県支部、山口県緑化樹生産農業協同組合の3団体の事務局も引き受けており、共同しての事業の開催も行っている。



全国都市緑化ふくおかフェア



街路樹剪定士資格取得のための講習会

街路樹剪定が分割発注に

造園業界を取り巻く環境は、公共事業の予算の削減、民需、個人消費の低迷などによりたいへん厳しい状況が続いている。このような中で、造園工事の受注量の拡大や専門工事業としての分離分割発注を強く要望し、今年から街路樹の剪定を受注することに成功した。また、剪定技術の向上を図るため、剪定士資格取得のための講習会を開催している。

今年は山口県で技能五輪が開催され、造園業が強化種目選ばれ、10日間の合同練習を始め、大会5ヶ月前からの個別練習など大会に向

けて全力を注ぎ、金賞・銀賞をはじめ、優秀な成績を収めることができた。

造園技術を広くPR

下関で「緑の集い」と題してのシンポジウムを盛大に開催し、街の景観、緑の大切さについて広く県民にアピールしている。

毎年開催されている「やまぐち住宅フェア」や今年、広島市で開催された「建設フェア」、福岡での「全国都市緑化ふくおかフェア」などへの出展を行い、山口県の造園の技術力の高さ、特に山口県方式の芝生の造園技術についてのPRを行っている。



広島市で開催された建設フェア

係者に広く配布しており、今年は柳井のフラワーランドなど協会員が施工した事例をとりまとめて紹介することになっている。

調査研究事業にも積極的に取り組み、平成13年度には本会の助成事業である中小企業活路開拓・実現化事業で「剪定枝葉等廃棄物処理技術の開発」について調査研究を行い、リサイクルの処理方法を明確にすることができた。

平成15年度には「家庭芝生地化技術開発及び市場調査事業」にも取り組み、県下3つの小学校の家庭で芝生化実験を行い、芝生化のメリット、課題等を明らかにした。

心を癒す緑化環境事業を

今後の取り組みとして、造園業界の使命でもある県民に喜ばれるきれいな景観をつくる、造園技術による植物のいきいきとした美しい姿、そして人々の心を癒す緑化環境事業を会員一丸となつて促進することとしている。

組合等概要

組合等名 社団法人山口県造園建設業協会
会長名 岡 本 薫
住 所 山口市中央4丁目5番16号
083-924-15292
会員数 60名

企業組合那須元気くらぶ
http://www.on-agri.com

遊休農地を観光農園に 不思議果物で新ビジネス展開

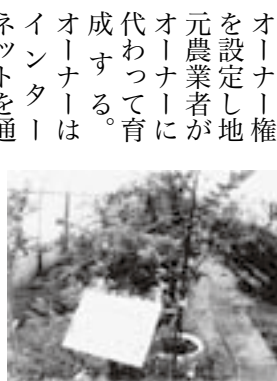
地元農業者と連携し、遊休農地を活用した観光農園で、珍しい南洋果実の生産を支援。オーナー制栽培により、都心と農村をネットで結ぶ新たなアグリビジネスの展開を目指す。

背景と目的

遊休農地を活用した観光農園を設置することで地域産業の振興を図ろうと、地元の有志が集い企業組合を設立した。ブラジル原産のジャボチカバという南洋果実を核に、付加価値の高い珍種の果物のハウス栽培を地元農業者と共同で取り組んでいる。初年度に経済産業省の補助事業による「IT化開発実証事業」を実施し、大学、財団、ソフトウェア開発会社との連携でインターネットを活用した双方向型のオーナー制栽培システムを開発した。

組合の特徴と事業概要

地元農家からの受託により、観光農園設備の管理運営を行い、現在、2棟のビニールハウスでジャボチカバ、ミラクルフルーツ、パッションフルーツ、マンゴー等の栽培を支援している。オーナー制は、木1本ごとに



オーナーはインターネットを通じて木の成長を見守ることができ、収穫された果実を直送で受け取ることができる。ハウスには自動管理システムが導入されており、ウェブカメラで24時間監視し、遠隔地からの温度管理や水やりも可能である。

成果

オーナー制栽培の会員も徐々に増えてきており、加工品のジャムも好評で販売数量は伸びてきている。

組合概要

組合名	企業組合 那須元気くらぶ
設立	平成15年4月
住所	那須郡烏山町大字 神長344-1
電話	0287-80-0076
出資金	416万円
組合員数	18名

企業組合日本ユビックコマーンス
http://www.ubiq-c.jp/

生活やビジネスの場で 効果的IT利用を支援

各企業のシーン（場面）毎に異なる、企業に内在するニーズのより高度な充足をインターネットTV電話やTV会議システムの普及を通じて支援する。

背景と目的

専門的知識と豊富な経験を持ったソフトウェア業の個人事業主が、組織づくりによる営業力強化を目的として法人化した。その後、岡山市内中心部に指定されたIT特区に進出するため、現住所に移転している。

組合の特徴と事業概要

インターネットを活用しテレビ電話、テレビ会議システムなどのサービスを開発者との契約に基づき提供している。提供しているサービスは、ITを生活やビジネスの場で快適かつ効果的に活用するための新しいテクノロジーであり、そのため顧客自身が、自分にとっての最適な活用方法を理解できていないのが実情である。これらのニーズは、各企業やシーン（場面）毎に異なっているため、製品・サービスやその仕組みについて利用者のニーズに近い想定でデモン

ストレーションを行うなど競合他社と比べ優位性の高い運営を行っている。

成果

設立後間もないが黒字化を果たしている。従来から行っている体験会などを通じたアプリシテイなどの活動に加えて、より収益に直結したコンサルティング業としての提案力・営業力の強化を進めることにしている。



組合概要

組合名	企業組合 日本ユビックコマーンス
設立	平成15年4月
住所	岡山市厚生町 3丁目1-15
電話	086-224-2277
出資金	200万円
組合員数	5名

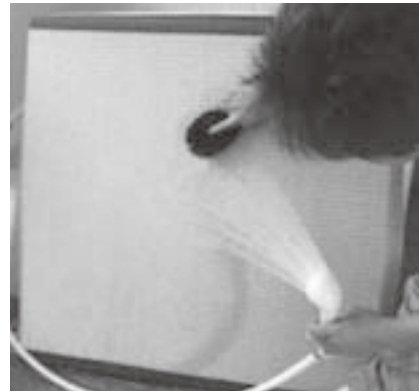
素材にこだわった パン作りの知識・技術の 向上を目指して

山口県パン工業協同組合青年部
山口県パン工業協同組合青年部（藤
本青年部長）は、去る11月19日、周
南市「松本屋製パン所」にて、組合
活性化支援事業を実施した。

「スローブレッド」もつと楽しく、
もつと健やかに、パンがつくる豊か
な毎日」をテーマに、素材にこだわっ
たパン4種を原材料、配合、各種工
程の説明
を受けな
がら実際
にパンを
作り、知
識・技術
の向上に
励んだ。



はずせて洗える畳 『着せかえ畳』を発明！



着せかえ畳

宇部市の豊田
ていねい堂の豊
田代表（山口県
畳工業組合青年
部長）は、畳表
と畳床が簡単に
はずせて洗える畳「着せかえ畳」を
発明した。



着せかえ畳を発明した
豊田代表(右)と西村さん

着せかえ畳は、軽量・コンパクト
で畳表を外し、中性洗剤とタワシで
汚れを簡単に洗い落とせる。畳の弱
点であるシミ・悪臭はもちろん、ダ
ニの発生もシャットアウト。また、
畳表は8年間色落ちせず、タバコの
コゲ跡も15分で修復可能。お洒落な
ヘリ無し畳や10種類以上と豊富なバ
リエーションを持ち、色々なコー
ディネートが楽しめる。

坊ちゃんの故郷 湯野温泉に足湯がオープン！

湯野温泉事業協同組合

去る11月29日、周南市湯野の県指
定有形文化財「山田家本屋」の駐車
場に湯野温泉を泉源とした足湯が
オープンした。

足湯はスギで作った長さ湯船（長
さ約3^{メートル}、幅50^{センチ}、深さ30^{センチ}）にイ
スと屋根があり、利用時間は山田家
本屋の開館時間に合わせ、午前10時
から午後4時半まで無料で利用でき
る。湯野温泉の泉質は、高血圧やリ
ウマチ性疾患、糖尿病、皮膚病など
に効果があるとされている。

（表紙写真）



リサイクルビジネスの展望

あさ建設協同組合



去る12月7日、山口市「ホテル梅
乃屋」において、あさ建設協同組合
が中国経済産業局より循環ビジネス
人材教育事業（山口県実施分）の委
託を受け、環境経営実務コース（リ
サイクルシステム）ビジネスセミナー
を開催した。

現在の地球環境と経済システムを
前提に一般廃棄物や産業廃棄物（家
電、食品廃棄物、容器包装、建設廃
棄物、自動車）についての法整備、
リサイクル技術、リサイクルの現状、
これからの循環ビジネスの動向につ
いて講演が行われた。

第9回親睦ゴルフコンペを開催

山口県中小企業組合士会

去る11月20日、山口市「山口レイ
ンボーヒルズ泉水原ゴルフクラブ」
にて、山口県中小企業組合士会親睦
ゴルフコンペを開催し、14名が参加
した。

萩阿武建設協同組合の古川数幸氏
が見事優勝の栄冠を手にした。来
年は創立30周年記念事業の一環とし
て開催を予定している。



より良いホームページ作りを

目指して

ホームページ作成担当者研修



去る11月22、24日、12月21、22日、
山口市小郡「富士通マイゼミルーム」
にて、ホームページ作成研修を開催
した。

ホームページビルダーの機能を活
用し効率よく作業を進めるテクニッ
ク、デジタルカメラで撮影した画像
を効果的なものにする画像編集、ホー
ムページ利用者の使いやすさを考慮
したウェブアクセシビリティにつ
いて研修が行われ、参加者は更新作
業に活かすため熱心に受講した。

工事量減少への配慮を！

官公需適格組合制度のPRも必要

官公需問題懇談会（物品・役務、工事）

去る12月5日、山口市小郡「ホテ
ルみやけ」にて、物品・役務関係と
工事関係に分かれ、官公需問題懇談
会を開催した。

物品・役務関係では、全国中央会
の大竹部長より、最近の共同受注事
業を巡る課題や組合の今後の活用方
法としての指定管理者制度の導入等の
話があった。県経営金融課の宮本主



査からは、組合自らの情報収集・発
信の機能強化が肝要、急務なる旨話
があった。業界からの要望は官公需
適格組合の効果的な活用ができるよ
うPRをお願いしたい旨意見があっ
た。

工事関係では、工事量の減少で厳
しい状況にあり、発注者側はこの状
況を認識し、建設業組合においても
組合及び組合員間の監理技術者の在
籍出向を認めて欲しい。また、公共
工事の分離発注を望む旨意見があっ
た。県土木建築部監理課からは、今
年4月施行された「公共工事の品質
確保の促進に関する法律」の概要、
入札方式等今後の取り組みについて
説明があった。全国中央会からは、
官公需適格組合制度の活用について
は中小企業庁から各県に対し官公需
適格組合制度の活用を含め、中小企
業者の受注機会の増大のための措置
に取り組まれるようお願いをしてい
る。全国官公需適格組合受注協議会
を通じ、官公需受注の増大、分離・
分割発注について陳情要望を行って
いる旨話があった。

月次景況調査結果

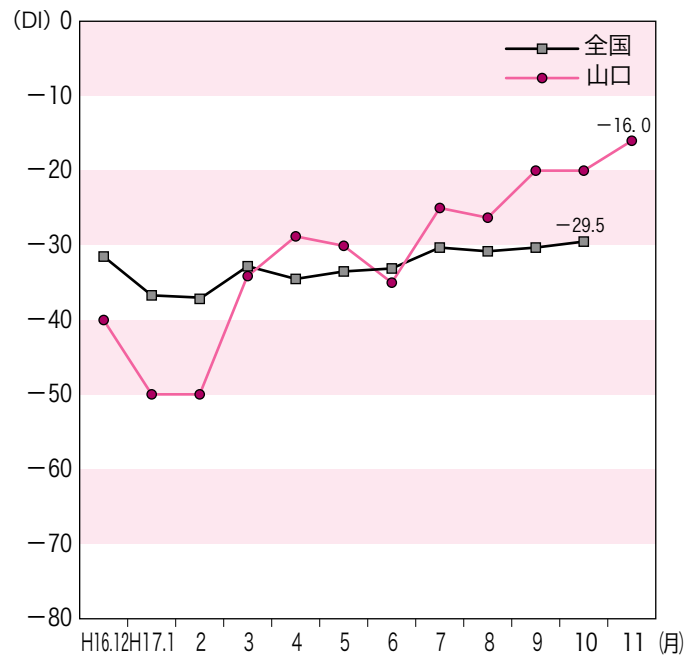
平成17年11月期

■ 業界の景況 - 業種別 - ■

	業 種	景況 (DI値)
製 造 業	食 料 品	☁
	織 維・ 同 製 品	☁
	木 材・ 木 製 品	☁
	印 刷	☁
	窯 業・ 土 石 製 品	☁
	鉄 鋼・ 金 属	☁
	一 般 機 器	☁
	輸 送 機 器	☁
	そ の 他 の 製 造 業	☁
非 製 造 業	卸 売 業	☁
	小 売 業	☁
	商 店 街	☁
	サ ー ビ ス 業	☁
	建 設 業	☁
	運 輸 業	☁

30以上 ☁ 10以上30未満 ☁ -10以上10未満 ☁
 -30以上 -10未満 ☁ -30未満 ☁

■ 業界の景況の推移 - 全国平均との比較 - ■



※DI値(前年同月比)=[(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)/調査対象組合]×100

(上表、グラフについては、情報連絡員50名の他に、中央会が聞き取り等で集めた30組合のデータが加算されています。)

【情報連絡員報告】

情報連絡員とは、山口県内の組合の中から地区、業種を代表する組合の役職員50名を情報連絡員に委嘱する制度です。情報連絡員から毎月、業界の景況動向に関する情報を収集、分析して、行政面に反映させるとともに、各関係機関に情報提供しています。

また、中央会(<http://www.axis.or.jp/chuokai/>)のホームページで掲載しておりますのでご利用ください。

食料品

○平日の売上は昨年並みだが、土日祝の売上ボリュームが落ちている。祝日が飛石になり、週末のシケで商材不足が影響している。一方、平日の売上水準は昨年より好調。

(食料品製造業)

○暖冬の影響か動きが大変鈍かったが、後半は歳末商戦等の幕開けもあり、出だしは今一歩であった。

(菓子製造業)

窯業・土石製品

○地域格差が大きいが、全体として

一般機器

は、前年度より需要は増加している。(セメント・同製品製造業)

○前年同月より受注が増加してきた。次月を注視したい。

(特殊産業用機械製造業)

○大手の支払方法が手形から「一括支払システム」(ファクタリング)に変更されるケースが増えてきた。おおむね好調に推移している。

(一般産業用機械・装置製造業)

輸送機器

○受注量の減少傾向が続き、トンネルに入った状況である。そのため設備操業度が落ちてきたところが散見される。コスト低減要請は一段と厳しさを増してきている。

(鉄道車輛・同部品製造業)

その他の製造業

○前年対比で全般的にわずかに増加の様子。官公庁や建設会社の下請の大口工事は減少。(昼製造業)



卸売業

(萩市)

○県外からの参入（県央部）もあり、売上げの価格も上がっていないのに仕入価格が上昇中。状況は厳しい。

(防府市)

○原油の高騰が依然として続いており、配送車輛等の燃料費のコスト削減に苦慮している。

(下関市)

○少しづつ景気は回復しているように思われるが、業種によつては、厳しいところもある。

(防府市)

○気温も下がり、季節商品の売上増が期待される。

(山口市)



小売業

○郊外店の出店は落ち着いてきたが、市内でのお客様の出が減少気味。

(周南市)

○隣接する百貨店の記念イベントが前半にあつたため、入館者数・売上が前年を上回った。

(下関市)

○デジタル商品は好調に推移し、販売数量はアップしているが、売上額は横ばい状態が続いている。

(山口市)



商店街

○新規顧客獲得に苦戦している模様。



サービス業

(萩市)

○製造業を中心とした設備投資は順調に推移の感を受けるが、IT関連についてはその好感感がいまひとつの状態が続く。

(情報サービス業)

○11月に入り少し寒くなったので客足が落ちたが、後半は例年通りの感じになった。厳しい年末になりそう。

(美容・美容業)

○県発注分が少なく、前年に比べ県工事を受注できない者が多い。

(長門市)



建設業

○公共工事は低調。受注競争の激化により、採算性が悪化。

(柳井市)



運輸業

○軽油価格は当分の間横ばい状態。

(下関市)

○原油価格と運賃のアンバランスで経営に苦慮している。

(下松市)

情報連絡員の

業界の声！



岡連絡員

(山口県中部輸送事業協同組合 事務長)

業界の現状について教えてください。

輸送業界は例年12月は繁忙期で、組合としても組合員からの応援を得ながら仕事をこなしています。今年に入って燃料の価格が高騰しており、収益を圧迫し、経営は厳しい状況が続いています。都会では排ガス等の規制が強化され、それに対応するには新たに車輛を購入するなど多額な資金が必要となり、資金繰りに苦慮する業者も出てきています。組合員も新規に大型車輛を購入するなどし、大口荷主に対応できるよう体制を整え、関東・関西方面へ荷を運んでいるのですが、帰り荷が少なく困っているところもあります。

最近、熱中していることや好きな言葉などがあれば、教えてください？
最近、子供からインターネットを習うのを楽しみにしています。また、好きな言葉は「常に前向きに」です。

組合で力を入れていることは何ですか？

当組合は昭和47年に設立され、当初は共同の整備工場として事業を行っていましたが、その後、共同の荷捌き所を設置するなどし、組合事業を充実・強化してきました。

最近組合としては新規取引に伴う荷捌き場の増設、庫車、配送体制の見直し、経費の削減などに重点を置き、収益の確保に努めています。また、荷物の破損、誤配がないよう細心の注意を払い、荷主からの信用を大切にするとともに、車輛事故を起こさないように従業員教育にも力を入れています。



組合事務所

施策シリーズ⑧ 中小企業等基盤強化税制

流通・サービス業や特定の中小企業者の方が機械・装置、器具・備品を導入された場合、税制の特別措置が受けられます。

■対象となる方

- 青色申告書を提出する個人事業者または資本金1億円以下の中小法人等で、
- ① 卸売業、小売業、サービス業、飲食店業を営む中小企業者（ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の対象となるサービス業、飲食店業は除きます。）
 - ② 中小企業新事業活動促進法の適用を受ける下記に該当する中小企業者
 - (1) 経営革新計画の承認を受けた中小企業者
 - (2) 設立5年未満の中小企業者
 - (3) 異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けた者のうち一定の成長が見込まれる中小企業者

■対象となる設備

- 〈①②の中小企業者〉
- 機械・装置で1台または1基の取得価額が280万円以上（リースの場合はリース費用の総額が370万円以上）のもの
- 〈①の中小企業者〉
- 器具・備品（電子計算機については、処理語長16～32ビット、主記憶容量32メガバイト以下のものに限る。）で1台または1基の取得価額が120万円以上（リースの場合はリース費用の総額が160万円以上）のもの。ただし、飲食店業の方は特定の器具・備品（電気冷蔵庫等）のみとなります。

■措置の内容

- 取得の場合 7%の税額控除または30%の特別償却が受けられます。
- リースの場合 リース費用の総額の60%について、7%の税額控除が受けられます。

■手続きの流れ

- ① 確定申告書等に必要事項を記載し、特別控除や償却額の計算等に関する明細書を添付した上で最寄りの税務署に申告します。
- ② 取得等をした設備について、その性能、取得価額等を立証できる資料の保存が必要です。

■お問い合わせ

国税庁、国税局（事務所）または税務署の税務相談窓口

毎月勤労統計地方調査結果

平成17年10月ー山口県統計課

事業所規模5人以上

産 業	賃 金		労働時間数及び雇用						労働異動	
	現金給与総額	所定内給与	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	月末常用労働者数	パートタイム労働者比率	入職率	離職率
	円	円	日	時間	時間	時間	人	%	%	%
調 査 産 業 計	258,502	235,521	20.1	152.3	142.4	9.9	444,701	25.9	1.99	2.08
建 設 業	313,835	295,881	22.3	176.1	166.4	9.7	36,279	7.2	0.40	2.21
製 造 業	295,755	260,588	20.5	165.3	148.8	16.5	98,009	11.3	0.85	1.09
電気・ガス・熱供給・水道業	402,016	344,259	18.0	146.5	134.3	12.2	2,930	2.3	0.88	1.96
情 報 通 信 業	344,209	263,876	16.8	152.2	119.7	32.5	4,569	29.0	0.53	0.26
運 輸 業	276,681	237,628	20.9	175.7	154.0	21.7	30,787	5.1	1.53	3.36
卸 売 ・ 小 売 業	181,428	173,741	20.9	139.5	135.3	4.2	87,061	51.3	2.41	2.63
金 融 ・ 保 険 業	338,918	313,654	19.6	161.4	151.5	9.9	10,567	4.0	2.60	2.85

中央会創立50周年記念式典のご案内

中小企業連携組織の健全な発展と中小企業の振興を目的として、本会は昭和31年2月15日に創立し、本年50周年を迎えることとなりました。

これを節目として、中央会、組合等連携組織並びに中小企業相互間の交流を一層促進し、中小企業の更なる振興・発展を期して、下記の通り記念式典を開催致します。

多数のご出席をお待ちしております。

と き 平成18年2月15日(水) 15:00～

と ころ 山口市「ホテルニュータナカ」

内 容

○第1部 記念式典 (15:00～16:00)

<表 彰>

中国経済産業局長表彰

山口県知事表彰

全国中小企業団体中央会会長表彰

山口県中小企業団体中央会会長表彰

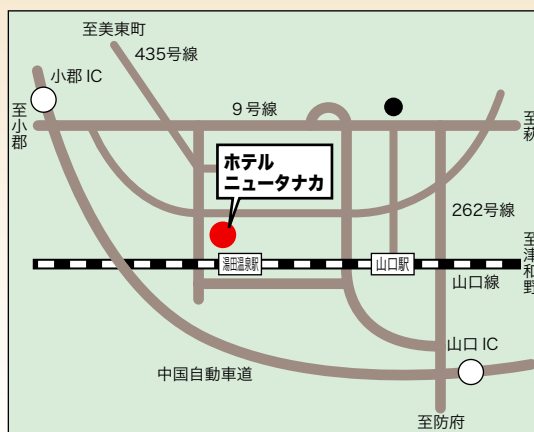
○第2部 記念講演会 (16:10～17:10)

テーマ:「環境変化に対応した中小企業経営」

講 師: 商工組合中央金庫

調査部長 鶴田 憲二氏

○第3部 祝賀会 (17:20～)



退職金づくりは 中央会の特定退職金共済で

良い従業員を
雇うために

特定退職金共済制度 のねらい

法律で定められた
退職金支払いのための
保全措置が
講じられます。

従業員の
退職金
積み立てに

従業員の
労働意欲を
高めるために



掛 金

- 掛金月額は従業員1人につき一口1,000円として30口までです。
- 掛金のご負担は全額事業主負担です。
- 掛金は全額損金または必要経費となります。

給付金

- 給付金は直接従業員へ支払われます。
- 給付金は「退職年金」と「退職一時金」のどちらかを選べます。

お問い合わせ

山口県中小企業団体中央会 総務課

〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館内

☎083-922-2606

〈委託生命保険会社〉

三井生命保険株式会社 山口ブロック
〒750-0012

下関市観音崎町12-12

☎0832-34-0721

三井生命保険株式会社 徳山ブロック
〒745-0034

周南市御幸通り1-11 新興ビル2F

☎0834-31-0045



組合で事務全般を担当している久寿米木さんと手島さん。

「詩吟をしている時は楽しいですね。(久寿米木さん)」、「花と緑が好きで、休みの日はガーデニングをしています。(手島さん)」とのことでした。

組合PRをお願いしたところ、「組合設立54周年を迎え、組合員の活性化を図り、より一層の組織強化に取り組んでいきます。」と笑顔で応えてくれました。



周南電気工事協同組合
手島真理子さん 久寿米木千鶴子さん

編集・発行



山口県中小企業団体中央会

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館6階

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860

E-mail ycdc@axis.or.jp

<http://www.axis.or.jp/>

印刷製本 株式会社 桜プリント社